

軽油引取税に関するアンケートのお願い

軽油引取税の減税制度の利用状況と減税が終了した場合の影響を把握するため、お手数ですが、下記の各設問について、別添の様式（エクセル）にご回答のうえ、メールにてファイルをご提出頂きますようお願いいたします。

（※エクセル様式での回答が困難な場合は、大変恐れ入りますが、下記様式にご記入の上、FAXにてご提出下さい。）

貴社名： _____（担当者： _____）

1. 売上高、生産量等について（2019年度の金額、数量などを記入してください。なお、10月決算の会社においては2018年度の決算額を記入して下さい。）

		2019年度
売上高		百万円
売上原価		百万円
営業利益		百万円
生産量		千トン
従業員数	正社員	人
	非正規社員	人
軽油購入額		万円
売上原価に占める軽油 購入額の割合		%

2. 軽油引取税の課税免除の特例措置（減税制度）をお使いですか。

1 はい 0 いいえ

【2.で「① はい」とご回答された事業者の方にお伺いします】

3. 減税対象の軽油使用量と減税額はどの程度でしょうか。

減税額は軽油1キロリットル当たり32,100円（1リットル当たり32.1円）です。

	2019年度
減税対象軽油の使用量	キロリットル
減税額	万円

4. 仮に軽油引取税の減税制度がなくなった場合、どのような影響が生じ得るかご回答ください。

① 減税終了によりコストアップせざるを得ないとも考えられますが、今後1年程度において、何%程度を製品価格に価格転嫁せざるを得ないかなど、お教え下さい。

i) () %程度を転嫁 製品1トン当たり () 円程度引き上げ

ii) 価格転嫁は難しい

② 減税制度がなくなった場合、どのような対策が想定されますか（複数回答）。

また、問題点等がございましたらご記入ください。

1. 何もしない
2. 販売価格を引き上げる
3. 従業員数を削減する。 () 名程度
4. 事業を縮小する 全事業の () %程度縮小
5. コンクリート製品製造業から撤退する。
6. 他の燃料・電力等に切り替える (燃料名:)
7. その他 (具体的な措置:)

③ 上記を選択した理由やその問題点等を差し支えない範囲でお教え下さい。

ご協力ありがとうございました。

アンケート回答先：(一社) 日本砕石協会

FAX：03-5435-8851

mail：jcsa_honbu@nifty.com

(参考) 軽油引取税の課税免税の特例措置について

- 都道府県が課税する軽油引取税に関して、セメント製品製造業、生コンクリート製造業、鉤物掘採事業（岩石及び砂利、石灰石等）など、製品の運搬等に用いる機械※の動力源の用途に使用する軽油について、1キロリットル当たり 32,100 円（1 リットル当たり 32.1 円）の課税を免税する措置です。
- 当該減免措置は期間を定めており、現在は 2018 年度～2020 年度までの間において措置されているものです（減免が認められて以降、減免措置期間を延長しております）。

(※) 道路運送車両法第四条の規定による登録を受けているものを除く。